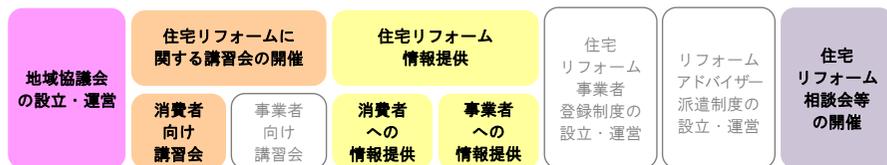


公益財団法人 鹿児島県住宅・建築総合センター

## 29. 鹿児島県住宅リフォーム推進協議会



### 地域協議会の設立・運営

#### ◆運営・体制

鹿児島県住宅リフォーム推進協議会は、消費者が安心して適切な住宅リフォームが行える環境整備を図るため、県内の建築関連団体や地方公共団体等 28 団体により、平成 19 年 10 月に設立された。

(公財) 鹿児島県住宅・建築総合センターを事務局として運営され、住宅リフォームに関する情報提供、事業者の資質向上、相談体制の整備等について検討し、必要な施策を実施している。

#### ◆相談窓口の運営

(公財) 鹿児島県住宅・建築総合センター内にある「ゆとりブ」と各課の受付にて通年で相談対応のほか、「2016 かごしま住まいと建築展」にて相談ブースを設置。専門家団体として(一社)鹿児島県建築協会、(一社)鹿児島県建築士事務所協会、鹿児島県しろあり対策協会、鹿児島県消費生活センター、等と連携した。

### 住宅リフォームに関する講習会の開催（消費者向け）

#### ◆リ推協企画・地域協議会企画の講習会の開催

消費者を対象に、平成 28 年 10 月 23 日(日)、「住まいと建築展」関連イベントとして、かごしま県民交流センター(鹿児島市)にて講習会を実施。参加者は 70 名と盛況であった。

住宅リフォームの進め方やトラブル防止、支援制度等について、映像を利用しつつ解説を行った。

周知は、協議会構成員に案内を送付するとともに、関連団体の HP での告知、また、「かごしま住まいと建築展」チラシ・ポスターに掲載するとともに、地域の広報誌である南日本リビング新聞社「リビングかごしま」や RENET に広告を掲載するなどした。



消費者向け講習会

### 住宅リフォーム情報提供（消費者への情報提供）

#### ◆消費者向け資料の配布

「住まいのリフォームコンクール」を実施し、受賞者の事例集を作成し、印刷製本(1,500部)を行った。

平成 28 年 10 月 21 日～23 日に開催した「2016 かごしま住まいと建築展」に出展した際、リ推協作成・提供のパンフレットやチラシの配布とともに、事例集を配布した。



「住まいのリフォームコンクール」事例集

### 住宅リフォーム情報提供（事業者への情報提供）

#### ◆事業者向け資料の配布

平成 28 年 10 月 21～23 日に開催された「2016 かごしま住まいと建築展」に参加、ブースを出展し、「パネル展示、住まいのリフォームコンクール入賞作品紹介、相談会などを行った。

#### ◆地域協議会のホームページ更新

地域協議会のホームページを更新し、情報発信を行った。(URL <http://www.kjc.or.jp/reform/>)

また、住まいのリフォームの優れた事例を表彰してリフォームを推進することを目的とした第 26 回「住まいのリフォームコンクール」を実施し、ホームページで受賞作品を公開している。



(住まいのリフォームコンクールより)「県知事賞」と「県住宅・建築総合センター理事長賞」

住まいと建築展

#### ◆「リフォーム相談ガイドブック」の見直し

住宅リフォーム相談窓口担当者用のガイドブックの見直しと、印刷製本(150部)を行った。

また、相談対応担当者や関係団体へ配布することで、相談体制の充実を図った。



見直しを行った「住宅リフォーム相談ガイドブック」

### 住宅リフォーム相談会等の開催

#### ◆消費者向けに住宅リフォームの相談会を開催

平成 28 年 10 月 21～23 日に鹿児島市(かごしま県民交流センター)にて開催された「2016 かごしま住まいと建築展」でブース展示を行った際に、併せて住宅リフォーム相談会を実施し情報提供を行った。

リフォーム工事内容の相談について及び工法などへの質問については窓口にて説明対応し、劣化判断などについては建築協会と建築士事務所協会を紹介。施工者の紹介依頼については建築協会を紹介。シックハウスに関して化学物質の測定者についての問い合わせには、鹿児島環境測定分析センターを紹介した。施工業者と消費者間のトラブルについて、双方の立場から問い合わせがあったが、消費者には建築協会や、消費生活センター、法テラスを紹介。施工後の第三者の定期点検を実施できる機関を紹介してほしいという施工者には、他機関との連携がないため、インスペクションを実施しているところへ聞いてみるようにとアドバイスを行った。



相談対応状況